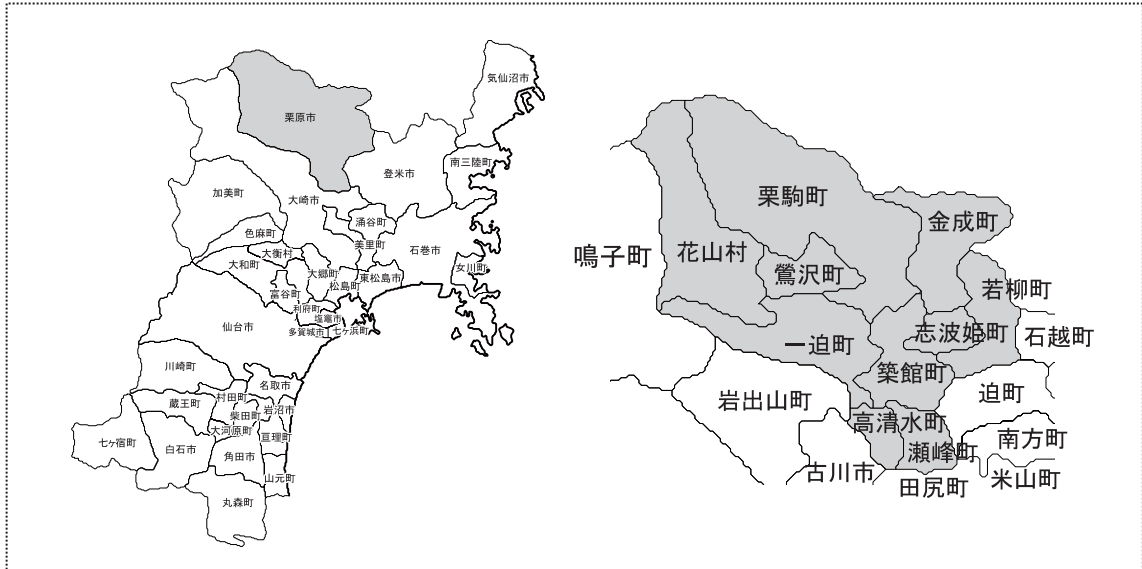


3 栗原市（くりはらし）



(1) 合併市町の概要

構成市町村	栗原郡築館町，同郡若柳町，同郡栗駒町，同郡高清水町，同郡一迫町，同郡瀬峰町，同郡鶯沢町，同郡金成町，同郡志波姫町，同郡花山村	
合併期日	平成17年4月1日	
合併方式	新設合併	
事務所の位置	栗原市役所本庁舎	〒987-2293 栗原市築館薬師一丁目7番1号
	築館総合支所	〒987-2216 栗原市築館伊豆二丁目6番1号
	若柳総合支所	〒989-5592 栗原市若柳字川南戸ノ西4番地
	栗駒総合支所	〒989-5392 栗原市栗駒岩ヶ崎円鏡寺後155番地
	高清水総合支所	〒987-2186 栗原市高清水中町39番地
	一迫総合支所	〒987-2392 栗原市一迫真坂字

		清水田河前 5 番地
	瀬峰総合支所	〒989-4592 栗原市瀬峰下藤沢 118 番地 1
	鶯沢総合支所	〒989-5492 栗原市鶯沢南郷辻前 74 番地 1
	栗原市役所金成 庁舎・金成総合支 所	〒989-5171 栗原市金成沢辺町沖 200 番地
	志波姫総合支所	〒989-5692 栗原市志波姫沼崎堰 畑 143 番地
	花山総合支所	〒987-2592 栗原市花山字本沢 北ノ前 77 番地
人口 (H22. 3. 31 住民基本台帳)	77, 340 人	
面積 (H21. 10. 1 国土地理院)	804. 93 km ²	
全職員数 (H22. 4. 1 現在)	1, 534 人	
議員定数 (H22. 4. 1 現在)	30 人	

(2) 合併の概要

①合併協議会の概要

合併協議会名	栗原地域合併協議会
設立年月日	平成 15 年 7 月 1 日
解散年月日	平成 17 年 3 月 31 日
開催状況	平成 15 年 7 月 3 日～平成 17 年 2 月 28 日 (計 24 回)
組織	会 長：若柳町長 菅原 郁夫 副会長：築館町長 千葉 徳穂 瀬峰町議会議長 佐々木 幸一 委 員：52 人 (会長, 副会長を含む。)
事務局	25 人体制 (築館町, 若柳町, 栗駒町, 一迫町各 3 人, 高 清水町, 瀬峰町, 鶯沢町, 金成町, 志波姫町, 花山村各 2 人, 県 1 人) ※県築館合同庁舎内

②主な合併協定の内容

議員の取扱い	定数特例適用 <ul style="list-style-type: none"> ・特例定数 45人 ・条例定数 30人 新市の設置後最初に行われる選挙につき、選挙区設定 (各定数：築館町7人，若柳町7人，栗駒町7人，高清水町3人，一迫町5人，瀬峰町3人，鶯沢町3人，金成町4人，志波姫町4人，花山村2人)
庁舎の位置	旧築館町役場
新市町名称の選定方法	公募し，小委員会に付託し協議会で決定 (第一次選定結果：北宮城市，くりこま高原市，栗原市，くりはら市，すばる市)
農業委員会の取扱い	農業委員会等に関する法律 34条に基づき平成 17 年 7 月 19 日まで存続
地方税の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・個人町民税，法人町民税，固定資産税，軽自動車税，町たばこ税，鉱産税は，現行のとおり引き継ぐ。 ・入湯税は，栗駒町の例により調整し引き継ぐ。 ・特別土地保有税は，築館町の例により調整し引き継ぐ。
使用料，手数料等の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・施設使用料は，現行のとおり引き継ぐ。 ・行政財産目的外使用料は，築館町の例により合併時まで調整する。
国民健康保険事業及び介護保険事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税は，合併特例法 10 条の規定を適用し，不均一課税とする。 ・介護保険料は，現行のとおり引き継ぎ，次期介護保険事業計画に基づき算定し，平成 18 年度より統一する。
上水道事業	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道の使用料は，当分の間現行のとおりとし，新市において調整する。 ・簡易水道の使用料は，現行のとおり新市に引き継ぐ。
下水道事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業の使用料は，高清水町の例により新市において調整する。 ・合併処理浄化槽整備事業の使用料は，新市において調整する。 ・農業集落排水事業の使用料は，公共下水道事業の例による。
町名，字名の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・町名は，「栗原市〇〇（旧町村名のうち“町・村”部分

	を除く)」とする。 ・字名は、現行のまま新市に引き継ぐ。
行政区の取扱い	・行政区は、当面現行制度を継続する。 ・名称は、すべての行政区の名称の前に旧町村名（町、村の表記は除く）を付ける。
地域審議会の設置	有（築館、若柳、栗駒、高清水、一迫、瀬峰、鶯沢、金成、志波姫、花山）
地方自治区の設置	無

③合併までの経緯

【法定協議会設置前】

「築館町・志波姫町2町合併研究会」が平成13年3月に解散して以来、栗原郡では合併論議が進まなかったが、平成14年5月に開催された栗原地方町村会の定例会で、栗原郡10町村の首長が合併についての研究を行うことで一致し、合併した場合のメリット等についての研究や住民への情報提供を目的に、8月8日に栗原郡10町村の首長と議会議長で構成する「栗原地域合併研究会」が発足した。

なお、栗駒町と金成町は、同時期に岩手県南部の一関市など9市町村で構成する「一関地方広域合併研究会」にもオブザーバーとして参加していたが、同研究会が任意合併協議会に移行する際に、両町は参加を見送った。

一方、高清水町と瀬峰町は、同研究会の他に、住民生活で深い関わりを持つ古川市など大崎地域の1市9町でつくる「大崎1市9町市町村合併事務研究会」にも参加した。

栗原地域合併研究会では、平成14年12月の会議において、平成15年2月に任意協議会を設置し、住民懇談会や住民アンケートの結果を踏まえ法定協議会への移行を目指すことを確認し、任意協議会への不参加を表明していた高清水町を除く栗原郡9町村で、平成15年2月5日に任意の合併協議会である「栗原地域合併推進協議会」（以下「栗原任意協議会」という。）を設立した。なお、任意協議会の設立に先立って開かれた研究会の解散総会において、高清水町長から、町民の意思を確認後に任意協議会への参加もあるとの意向が示され、9町村とも高清水町に門戸を開けておくことを確認した。

瀬峰町では、平成15年2月に設置された大崎地域の任意合併協議会である「大崎地方合併推進協議会」にも参加したが、3月に栗原と大崎どちらの合併の枠組みを選ぶかを問う住民意向調査を実施。その結果、43.8%が「栗原地域との合併を望む」と回答し、「大崎地域との合併を望む」の回答35.4%を上回ったことから、大崎の任意協議会から離脱し、栗原地域の枠組みで合併に取り組むことを決定した。

高清水町では、平成15年1月15日に町議会の全員協議会で栗原任意協議会参加

について議論するものの、意見が分かれたため、高清水町長は栗原、大崎それぞれの任意協議会に参加しない意向を示したが、合併を求める高清水町の住民有志が2月12日に法定協議会設置についての直接請求を行った。高清水町長は、住民の意思を尊重したいとして、3月に合併に関する住民意向調査を実施した結果、合併に賛成とする回答が75.5%となり、そのうち栗原との合併希望とする回答が51.1%で、大崎との合併を希望する回答47.7%を上回ったことから、高清水町は意向調査の結果に従い4月15日の第4回から会議に参加した。栗原任意協議会は、ここで栗原郡10町村の参加を得た。なお、高清水町の住民有志からなされた法定協議会の直接請求については、高清水町が栗原任意協議会に参加し、法定協議会設置に向けた検討が進んだことなどから、各町村は結局設置議案を各議会に付議しなかった。

栗原任意協議会では、平成15年5月に、瀬峰町と高清水町を除く8町村で住民意向調査を実施。その結果、合併について「必要」が23.6%、「どちらかといえば必要」と「必要だが、よく検討した方が良い」の回答を加えると、合併に肯定的な回答が74.2%となったことから、6月24日に各町村議会が法定協議会設置議案を可決し、法定協議会の設置が正式に決定。7月1日に法定協議会である「栗原地域合併協議会」（以下、「合併協議会」という。）が設置された。

【法定協議会設置後】

合併協議会では、平成15年8月の第2回及び第3回の会議において、合併方式は新設合併に、合併期日は平成17年3月14日に、新市の名称は公募し協議会の小委員会で選定することに決定した。新市の名称は、公募した中から小委員会が「栗原市」、「くりはら市」、「北宮城市」、「くりこま高原市」、「すばる市」の5候補に絞り込み、12月の第10回協議会で最終的に「栗原市」とすることと決定した。

平成16年1月の第11回協議会では、新庁舎について、当分の間、築館町役場とすることを決定した。また、議員の取扱いについて、定数特例を適用し、議員定数を45とすること、新市の設置後最初に行われる選挙に限り選挙区を設け、各選挙区の定数は、築館、若柳、栗駒は各7、一迫5、金成、志波姫が各4、高清水、瀬峰、鶯沢が各3、花山が2とすることを決定した。

平成16年4月21日の第18回協議会で、合併旧法が1年間延長される見通しとなったことに伴い、「合併特例法の一部改正があった場合は、平成17年4月1日とする」とのただし書きを加えること等について承認され、計48の協定項目すべてについて協議が整った。

栗駒町、鶯沢町、花山村の3町村においては、協定項目の協議が終了したことに伴い、平成16年4月から5月にかけて、それぞれ合併についての住民意向の再調査を実施。その結果、栗駒町では合併に「賛成」が50.7%に対し「反対」が15.3%、鶯沢町では「賛成」が43.9%に対し「反対」が13.4%、花山村では「賛成」が47.2%に

対し「反対」が28.4%と、いずれも合併に賛成が反対を上回った。

平成15年6月19日に合併協定調印式が行われ、6月25日に各町村が臨時会において合併関連議案を審議した結果、9町村で可決されたものの、若柳町においては廃置分合議案が1票差で否決される結果となった。

このため、若柳町長は、住民意向調査を実施した上で、合併議案を再提案する方針を示したが、7月5日の全員協議会において住民投票を求める議員発議があり、7日の臨時会において合併についての賛否を問う住民投票の条例案が全会一致で可決された。住民投票は7月25日に実施され、「合併賛成」が71.7%と「合併反対」28.3%を大きく上回る結果となったことから、翌26日に臨時会を開き、合併関連議案すべてを全会一致で可決された。

平成16年8月4日に知事に対し廃置分合申請が提出され、10月13日に県議会において廃置分合議案が可決、県は同日付で廃置分合を決定し、総務省への届出を行った。

そして、11月10日に官報告示され、平成17年4月1日に栗原市が誕生する運びとなった。

④合併までの取組経過

年月日	事項
平成9年11月	10町村で法定協議会設置を求める住民発議。築館町、栗駒町、志波姫町以外の7町村が議会に付議せず不成立。
平成10年6月29日	「築館町・志波姫町2町合併研究会」設置
平成13年3月27日	2町合併ではメリットが薄い等の理由から「築館町・志波姫町2町合併研究会」を解散。
平成14年4月8日	栗駒町、金成町は岩手県の「一関地方広域合併研究会」にオブザーバー参加
平成14年8月8日	栗原郡10町村で「栗原地域合併研究会」設置
平成14年10月2日	高清水町、瀬峰町が「大崎1市9町市町村合併事務研究会」に参加
平成15年2月5日	高清水町を除く栗原郡9町村で「栗原地域合併推進協議会」（任意協議会）設置
平成15年2月12日	高清水町で栗原郡10町村による法定協議会設置の直接請求
平成15年2月28日	瀬峰町は大崎地方1市6町とともに「大崎地方合併推進協議会」（任意協議会）設置
平成15年3月	瀬峰町の町民意向調査の結果、43.8%が栗原地域との合併

	を選択（大崎地域 35.4%，どちらでも良い 12.3%，その他 2.6%，合併反対 3.4%，無回答 2.5%）
平成 15 年 3 月 14 日	瀬峰町長は、町議会特別委員会で栗原郡の枠組みでの合併推進を表明
平成 15 年 3 月 17 日	高清水町を除く栗原郡 9 町村を合併重点支援地域に指定
平成 15 年 3 月	高清水町の町民意向調査の結果、75.5%が合併を選択（積極的に進めるべき 47.5%，どちらかと言うと合併した方が良い 28.0%，どちらかと言うと町単独でいく方が良い 4.7%，町単独でいくべき 2.7%，判断できない 5.1%，関心がない 2.0%）。枠組みについては 51.1%が栗原郡を選択（大崎地方 1 市 6 町 47.7%，その他 1.2%）。
平成 15 年 4 月 15 日	高清水町が「栗原地域合併推進協議会」（任意協議会）に加入
平成 15 年 4 月 21 日	高清水町を合併重点支援地域に追加指定
平成 15 年 5 月	高清水町、瀬峰町を除く栗原郡 8 町村の住民意向調査の結果、全体の 74.2%が合併の必要性を認識。（①必要 23.6%，②どちらかと言えば必要 13.7%，③必要と思うが良く検討した方が良い 36.9%，④どちらかと言えば必要ない 13.5%，⑤必要ない 8.1%，⑥無回答等 4.2%）
平成 15 年 6 月 24 日	各町村議会で法定協議会設置議案を可決
平成 15 年 7 月 1 日	法定協議会設置
平成 16 年 4～5 月	栗駒町、鶯沢町、花山村で実施された合併の是非を問う意向調査の結果、いずれも賛成多数（栗駒町：賛成 50.7% 反対 15.3%，鶯沢町：賛成 43.9% 反対 13.4%，花山村：賛成 47.2% 反対 28.4%）
平成 16 年 6 月 19 日	合併協定調印式
平成 16 年 6 月 25 日	各町村議会で合併関連議案が提案され、若柳町議会（廃置分合議案を否決）以外の 9 町村の議会においては、全議案を可決
平成 16 年 7 月 7 日	若柳町議会は、議員提案による住民投票条例案を全会一致で可決
平成 16 年 7 月 25 日	若柳町の住民投票の結果、合併賛成 71.7%，反対 28.3%
平成 16 年 7 月 26 日	若柳町議会で再提案された合併関連議案を可決
平成 16 年 8 月 4 日	廃置分合申請
平成 16 年 10 月 13 日	県議会で廃置分合議案可決

同日	知事の廃置分合決定
平成16年11月10日	官報告示
平成17年2月25日	新市の職務執行者を佐藤覚次郎一迫町長に決定
平成17年4月1日	栗原市誕生